

和 指 第 2 6 0 号
和福高 第 7 5 1 号
平成 2 8 年 (2 0 1 6 年) 8 月 5 日

各社会福祉施設等運営事業者 様
各介護保険施設・事業所開設者 様

和歌山市長 尾 花 正 啓
(公印省略)

入浴介助における安全確保の徹底について (通知)

今般、本市内の有料老人ホームにおいて、訪問介護による入浴介助中、湯温が高温であったため利用者が浴槽内でやけどを負い、その後死亡する事故が発生しました。入浴介助を行なう施設・事業所においては、改めて入浴前の湯温の確認を徹底するようお願いいたします。

入浴時においては、やけどのほかにも溺水、転倒、外傷など常に事故の可能性があり、重大な事故につながるおそれも大きいことを認識し、改めて職員に周知徹底するようにしてください。併せて、各施設・事業所における入浴介助方法に問題がないか改めて検証し、不十分な点があれば是正するなど、事故の未然防止に努めるようお願いいたします。

(問い合わせ先)

和歌山市 指導監査課 435-1319

高齢者・地域福祉課 435-1063